

参考) 施設利用の目安

☆利用の基準は以下によりますが、かかりつけの医師の意見を尊重します

(一般的な症状)

- 解熱剤を服用せず、体温が 38.5℃以下であること(ただし、下記の状態)
 - ・倦怠感がなく元気がある
 - ・呼吸状態が落ち着いている
 - ・麻疹、水痘等の感染力の強い発疹性疾患がない
- 水分が摂取可能であること
- 食事が摂取可能であること
- 嘔吐がない
- 激しい下痢がない(利用前日の段階で1日5回以下)
- 咳や喘息による呼吸困難がない
- 脱水症状がない

【全国病児保育協議会の目安に準ずる】

(感染症の場合)

- インフルエンザ 解熱後2日を経過している
- 新型コロナウイルス 発症後5日を経過し、かつ、症状軽快後1日を経過している
- 風疹 解熱し、発疹が消失している
- おたふくかぜ 耳下腺の腫大がほぼ消失している
- 百日咳 特有の咳(レプリーゼ)が減少傾向になっているか、または5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了している
- 感染性胃腸炎 発熱・嘔吐がなく、下痢が消失傾向である
- 手足口病 解熱して食事が摂取可能で、発疹が消失している
- ヘルパンギーナ 解熱して食事が摂取可能である
- 外科的疾患 症状は安定しているが、一般保育所での保育が困難な場合

※麻疹、水痘は感染力が強いため、利用できません